

記入例を参考に、実際に各ご家庭や各地域でタイムラインを作ってみましょう！作成したものを、皆さんで共有しておくことで、早期避難に役立ち、身の安全を守ることができます。タイムラインの作成をぜひお願いします。

● 災害・避難カード ●

		水 害	土砂災害
避難の合図 (スイッチ)			
避難先	指定緊急避難場所		
	次善の避難場所		
メモ欄			

- 市町村から避難情報が出された際は、避難行動をとって下さい。
 避難情報は市町村が気象庁等の情報をもとにそれぞれの地域の状況を判断し発令します。
- ▶高齢者等避難
 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。
 その他の人は、避難の準備を整えましょう。
 - ▶避難指示
 速やかに危険な場所から全員避難しましょう。

京都府では、自主防災組織を対象とした講習会などにタイムライン作成のための講師派遣を行っています。各地域に応じたタイムラインを作成することができますので、是非活用してください。

～重要なのは、タイムラインを作成することと併せて、地域の皆様が避難のタイミングや避難場所を知り、助け合うことです～

(協力) 亀岡市、南丹市、京丹波町、(特非) 日本防災士会京都府支部
 (監修) 京都府災害対策課
 (編集・発行) 京都府南丹広域振興局 地域連携・振興部 総務防災課
 TEL : 0771-22-0422 / FAX : 0771-24-4683
 (発行年月日) 令和6年2月



逃げ遅れをゼロに!

～タイムラインって何? 実際に作ってみよう!～



警戒レベル	気象情報(■) 避難情報(●)	とるべき行動
5	■大雨特別警報 ■氾濫発生情報 ●緊急安全確保	命を守る最善の行動

～警戒レベル4までに必ず避難～

4	■土砂災害警戒情報 ■氾濫危険情報 ●避難指示	全員が避難
3	■大雨警報・洪水警報 ■氾濫警戒情報 ●高齢者等避難	・高齢者など要配慮者は避難開始 ・上記以外の方は避難の準備
2	■大雨・洪水注意報 ■氾濫注意情報	避難場所や避難経路を再確認
1	■早期注意情報 (警報級の可能性)	最新の気象情報等に注意

タイムラインって何故必要?



近年、台風や集中豪雨などの想定外の自然災害により大きな被害が発生する地域が増えている中、「逃げ遅れ」により、被災する人が多くいるのが現状です。

このような「逃げ遅れ」をなくすためには、災害の発生が予想される際、予め自身の行動を決めておく「防災行動計画(タイムライン)」の作成が有効であるとされていることから、国をはじめ、京都府でも現在作成を推進しています。



早期避難により助かった事例が多くあります。

●**避難のタイミング**
土砂災害の兆候(異音)に対して敏感に反応し、親類の指示により戸外に避難し難を逃れることができた。(徳島県K町H地区)

●**住民間の声かけ**
降雨が続き、危険を感じたら、早めに避難しようという認識を住民間で共有していたところ、事前避難により家屋全壊からの被害を免れることができた。(鹿児島県T市S地区)
https://www.milt.go.jp/river/sab-o/200914_R2.7gouu_hinanjirei.pdf (他府県事例は国土交通省HP参照)

●**京都府内でも**
令和5年台風7号において、タイムラインを作成していたことにより、早期避難が行われ、身の安全を守ることができた事例があります。



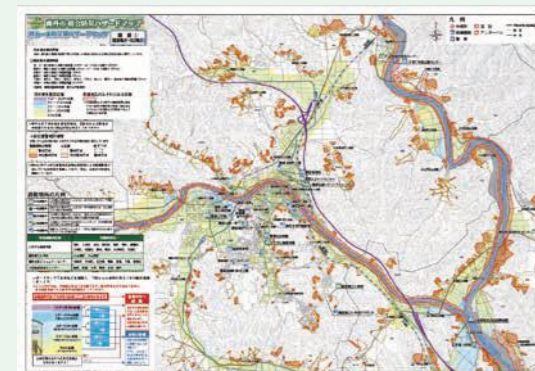
タイムラインはどのような地域で作成することが望ましいの?



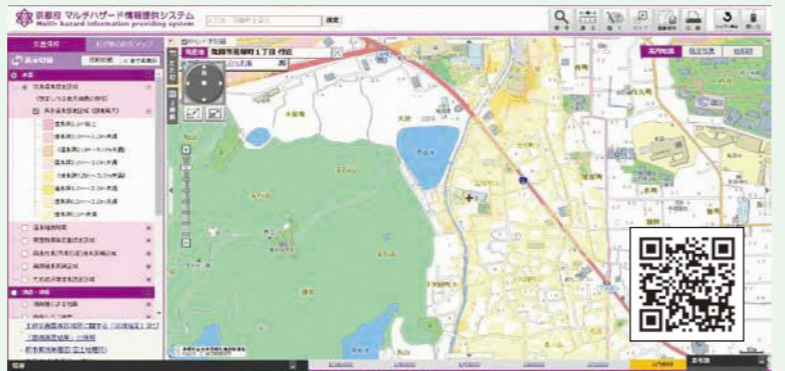
タイムラインは、居住区域が土砂災害警戒区域や浸水想定区域または、川のそばで河岸浸食や氾濫で家屋の倒壊の恐れや、他より土地が低く浸水の恐れのある場所で作成することが推奨されます。

※このような情報は、下のような市町のハザードマップや京都府マルチハザード情報提供システムから確認することが可能です。

ハザードマップ



京都府マルチハザード情報提供システム



タイムラインを作成するためには?



京都府では、地域の水害や土砂災害のリスク踏まえ、①**避難の合図**、②**避難先**をまとめた簡易版タイムライン「災害・避難カード」の作成を推進しています。

記入例 ● 災害・避難カード ●

		水害	土砂災害
避難の合図(スイッチ)		〇〇川の洪水警報の危険度分布が紫色になったとき	自分の住んでいる地域で、土砂災害警戒情報が発令されたとき
避難先	指定緊急避難場所	〇〇小学校、△△中学校	〇〇小学校、△△中学校
	次善の避難場所	〇〇公民館	〇〇公民館
メモ欄		・避難する際は、防災グッズを持ち出すこと。 ・〇〇さんへの避難の声掛けを行うこと。 ・災害用伝言ダイヤル(171) (災害などで電話が繋がりにくくなった場合に、提供が開始される伝言板)	

○市町村から避難情報が出された際は、避難行動をとって下さい。
 避難情報は市町村が気象庁等の情報をもとにそれぞれの地域の状況を判断し発令します。
 ▶高齢者等避難
 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。
 その他の人は、避難の準備を整えましょう。
 ▶避難指示
 速やかに危険な場所から全員避難しましょう。

ポイント1 地域の災害リスク
 「地域にどのような災害の危険があるのか」について、京都府マルチハザード情報提供システムや市町のハザードマップで把握し、地域で共有しましょう。

ポイント2 「避難の合図(スイッチ)」の設定
 市町から避難情報が発令された際に避難を開始することが基本ですが、予め地域で「避難の合図(スイッチ)」(※)を決めておき、避難情報の発令前であっても、早め早め避難を開始しましょう。
 (※)避難情報が発令される前に、「自主的避難行動のきっかけとする情報や状況のこと」です。

ポイント3 「避難先」の明示
 もし、市町の指定緊急避難場所へ避難できない場合でも、**次善の避難先(セカンドベスト)**を決めておけば、迷わず避難することが可能です。

